

発議案第2号

新型コロナ禍における米価下落に対し緊急対策を求める意見書

地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に対し、新型コロナ禍における米価下落に対し緊急対策を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和3年6月25日提出

提出者 北上市議会産業建設常任委員会  
委員長 小原敏道

提案理由

米価下落に対して緊急対策を求めるため、政府関係機関に対し意見書を提出しようとするものである。

## 新型コロナ禍における米価下落に対し緊急対策を求める意見書

国内では人口減少や食の多様化などによって年々米の消費量が減り続けているうえ、新型コロナ禍によって全国的に外食産業等において米の需要が減少したことが米価に影響を及ぼしており、岩手県内においても2020年産米概算金価格も60kgあたり前年比800円の値下がりとなりました。

主食用米の在庫は政府の見通しより増加するとの試算が示され、さらに大幅な米価の下落が懸念されております。在庫が過剰となって大きな米価下落につながるようなことになれば、地域における農業の維持や安定的な食糧供給にも影響を及ぼしかねません。

また、国内において主食用米の生産を抑えるため飼料用米の作付け支援をするなどの取り組みが国等により行われていますが、現在、ミニマムアクセス米の多くが飼料用米として販売されております。このミニマムアクセス米の輸入量はガット・ウルグアイ・ラウンドで合意されたものであり、当時に比べると国内における米の消費量は3割程度減少するなど国産米の需給環境が大きく変わっている状況にあります。

政府においては、国内で新型コロナウイルスの感染が拡大するなか農業者と地域経済を守るために、従来の枠組みに捕らわれず新型コロナ禍における緊急的な対策として次のとおり要望します。

### 記

1. 余剰米の市場隔離等対策を進め、米の消費拡大、需給環境改善のため子ども食堂のほか、この新型コロナ禍による困窮者への支援にも余剰米の活用を拡充するなど過剰在庫への対策を講じること。
2. 世界的に感染が広がり、各国で産業・経済活動に大きな影響を及ぼしているコロナ禍であるという状況を鑑みて、ミニマムアクセス米について、当面、国内の需給状況に応じた数量調整など対策を講じること。

以上緊急的な対策を求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月25日

岩手県北上市議会

(提出先)

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣